

議案第10号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
我孫子市湖北地区公民館
- 2 指定管理者となる団体の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名称 株式会社セイウン
代表者の氏名 代表取締役 黒川晴予
所在地 埼玉県さいたま市桜区田島9丁目31番1号
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

令和5年12月6日提出

我孫子市長 星野 順一郎

提案理由

我孫子市湖北地区公民館を管理する指定管理者を指定するため提案するものです。